

日本記者クラブ会報

■昼食会 一九九八年九月十六日(水)

金 爰 圭 駐日韓国大使



東京都千代田区内幸町二二二
日本プレスセンタービル
◎社団法人 日本記者クラブ
電話 ○三三五〇二二七二二

二十一世紀に向けた韓日関係

民主主義と市場経済の徹底

韓・日関係に関する私の考え方を申し上げる前に、まず韓国的新政府の政策方向について簡単に申し上げたいと思います。

ご承知のように、韓国では去る二月二十五日、金大中大統領が第十五代大統領として就任しました。金大統領の就任は、政府樹立以来五十年ぶりに初めて行われた与野党間の政権交代です。韓国国民は金大中大統領の「国民の政府」誕生を心から歓迎しました。現政府は、国内経済が極めて厳しい状況に

置かれている時点で出発し、国内経済の再生を最優先の課題として位置づけております。

経済再生対策にあたり、現政府は民主主義と市場経済を並行・発展させることをモットーに努力しています。民主主義と市場経渙が調和して、ともに発展すれば、政・経癒着や官治金融、そして不正腐敗は発生しにくくなります。韓国が直面している最近の経済危機は、民主主義と市場経済を並行して実践することによって克服できる、というのが現政府の考え方です。

現政府は、経済、政治、社会の各分野における難題を乗り切り、国家を再生するため

「第二の建国」運動を展開しています。「第二の建国」というのは、これまでの韓国の産業化と民主化に基づき、民主主義と市場経済を完成するための国政の総体的な改革で、かつ国民的運動を意味するものであります。

「第二の建国」においては、次の六つのことが重点的に推進されます。

第一、権威主義から参加の民主主義への大転換を遂げ、国民と政府間の双方通行の政治をつくっていきます。

第二、韓国政府は市場経済の自律性を高める構造改革に全力を尽くします。不要な政府規制を果敢に減らし、企業・金融・労働・公共部門の四大分野の構造調整を迅速かつ効率的に推進します。

第三、独善的民族主義のような閉鎖的な考え方から脱皮し、普遍的な世界主義へと進んでいくべく、新しい価値観を拡散させていきます。「韓国を近づきにくい国」と思われる

目 次

二十一世紀に向けた韓日関係

金 爰 圭 駐日韓国大使

1

不安定な和平の中での難民問題

緒方貞子
国連難民高等弁務官

6

ことのないように努力します。

第四、物質主義の工業国家を、創造的な知識と情報を基盤とした国家に変えるために努力します。

第五、労使間の対立と葛藤の時代に終止符を打ち、和合と協力の時代に向けた新労使文化をつくるために努力します。

第六、去る五十年間、韓半島を支配してきた南・北間の対決主義を超えて、確固たる安保の基盤のもと、南・北間の交流・協力の時代を開いていくために努力します。

韓国人は政治、経済、社会などあらゆる分野においてバブルをなくし、効率を高める構造調整作業に拍車をかけています。金集め運動にみられるように、韓国人は現在の経済的な困難を乗り切るために一致団結しており、苦難の克服に伴う苦痛を耐えぬく用意ができております。

このような努力を通じ「第一の建国」を成し遂げ、堅実な経済を持ち、アジアと世界の繁栄に寄与する国に生まれ変わるためには努力していきます。

「過去」の負担からの解放

話題を変えて今度は韓・日関係について申しあげたいと思います。

韓国と日本は長い歴史を通して見ると、一時不幸な時期もありましたが、たいていは隣邦として友好親善関係を維持してきました。

韓・日両国はよく言われるよう、一衣帯水の関係にあります。天気の良い日には対馬から釜山が見えるほどの距離にあります。

経済面においても、韓・日両国はたがいに二、三位の貿易相手国という関係を維持しています。もちろん、両国間の貿易不均衡が続いているという問題はありますが、互恵的な発展を図っていくべきである、との共通認識は整っていると思います。

昨年末から本年の初めにわたる外貨危機の際には、貴国が国内的にいろいろと厳しい状況に置かれているにもかかわらず、短期債務の延長などを通じ、わが国を積極的に支援してくださりました。これはわが国の経済危機の克服に大きな力となり、駐日大使として感謝申しあげる次第であります。

韓国の対外関係は、日本との関係から始まります。日本の場合も同じようなことが言えるのではないかと思います。このような関係

日本国民が過去の歴史に対する正しい認識を持つためには、教育が何よりも重要であると思います。韓・日間で過去の歴史に関する認識を共有することも必要です。現在行われている「歴史共同研究促進委員会」の活動のようなものが、これに寄与できるものであると思います。

われわれは新たな千年を目前にしており、二〇〇二年には韓・日両国がワールドカップサッカーを共同開催することになつていて、双方が一つになつて、このグローバルな行事を成功裏に行うためにも、二十世紀にあつた過去の歴史の負担から、両国国民が解放されなければならないと信じております。

国民的協力の新時代へ

十月七日には、金大中大統領が國賓として貴国を訪問することになつております。金大統領の訪日は象徴的な面においても、実質的な面においても、非常に意義深いものであると思います。

一つには、韓国政府の樹立以降、五十年ぶりに初めて与野党間の政権交代を遂げた、民主政権の大統領として訪日するという意味があります。

二つ目として、おそらく二十世紀の最後と

なる大韓民国大統領の国賓としての訪日であります。従つて、今世紀にあつた韓・日間のさまざまな歴史的問題を今世紀のうちに片付けることができる絶好のチャンスでもあります。

三つ目として、東西冷戦後いまだに不安定な北東アジアの安保情勢の中で、韓・日間の協力がいつも増して重要な時期での訪日です。経済的にもアジア全体が厳しい状況における現状、韓・日両国の協力はより一層重要になつております。

四つ目として、いまは、韓・日両国が二十世紀を前に、新しい関係に向けての共通のビジョンを持つべき時期です。このように金大統領の訪日は、いろいろな意味から歴史的な重要性があると考えるのであります。

金大統領は誰よりも韓・日関係の重要性を強調しています。過去の歴史問題の清算を強調する一面、戦後日本の建設的な役割を評価し、未来に向かっての韓・日間の新たなパートナーシップを強調しています。また、金大統領は誰よりも先に日本の大衆文化に対する門戸開放の意向を明らかにしており、日本の天皇がご訪韓できる雰囲気づくりをしていかなければならぬと強調しています。

金大統領は韓・日友好関係を促進するため

には、政府間の協力だけではなく、両国国民の幅広い交流が必要であると考えています。両国国民が参加する「国民的協力の新時代」を開くことを望んでいます。

このような信念と哲学を持った金大統領の訪日が成功裏に行われるということは、韓・日両国関係が新たなレベルへと大きく飛躍することを意味するものであります。

金大統領の訪日の成功のために最も重要なことは、韓・日漁業協定改正交渉の妥結です。現在、韓・日両国とも金大統領の訪日ま

では、この問題を妥結させようとする強い意志を持つており、とても心強く思っています。私は駐日大使として金大統領の訪日が韓・日外交史の新たな里程碑になれるよう、最善を尽くしております。

在日韓国人の地位問題についても申しあげたいと思います。

北への対応は「太陽政策」で

最近、われわれの注目を集めている北韓の動向について申しあげたいと思います。北韓は最近ミサイル開発及び発射実験を行いました。北韓のミサイル開発及び発射実験を、この地域の平和と安定に対する重大な脅威となし、深刻に憂慮しています。

北韓側は人工衛星を発射したと主張していますが、ミサイルであれ、人工衛星であれ、北韓がすでに中距離ミサイルの開発能力を保持していることに変わりはありません。これは、北東アジアの平和と安定に対する軍事的な脅威能力が増大しているということを意味するものであります。

今回のミサイル発射事件は、韓国と日本が

権が与えられた場合、彼らの日本社会のために寄与しようというインセンティブがさらに強くなり、また、貴国としては日本社会の包容力を世界に示すきっかけにもなると思います。

北韓関係において緊密に協力すべきである、ということを改めて実感させたものであります。

韓国は、この問題を国連安保理で討議しようと、日本政府の主張を積極的に支持しています。九月の国連総会の機会に、ニューヨークで韓・日・米三国の外相が集まり、ミサイル発射問題をはじめとする対北韓政策を協議することになります。

対北韓関係に関連し申しあげたいことは、日本と北韓との国交正常化問題であります。

われわれは日本と北韓の国交正常化が韓国との緊密な協議の下に、韓半島の平和・安定と、究極的には平和統一に寄与する方向へとつながることを望んでおり、これまでの韓・日間の協力体制を高く評価しております。

量逃れ、韓国の対北朝政第いわゆる「太陽政策」があまりにも安易なものではないかと
いう声が一部で上がっております。潜水艇と
武装工作員を侵入させ、ミサイルを開発して
太平洋まで発射する北韓に対し、食糧を支援
し経済協力をすることとは、どうも理屈
が合わないという見方です。

これは、感情的な側面では十分に理解できます。しかし、一体何が韓国と日本の利益、ひいては世界の長期的な利益につながるのかを考えてみれば、結論は明らかです。北韓を

改革、開放の道へと導き、ソフトランディングさせることが韓国をはじめ周辺国、ひいては世界にとつて最も望ましいことであるというわけです。

もちろん、このような「太陽政策」は徹底した安保態勢を前提としたものであつて、われわれは決して北韓の武力挑発を許しません。韓国的新政府は南・北対決主義を超えて確固たる安保の基盤の上で、南・北韓の交流・協力の時代を開いていくことを目標としています。

再度申しあげますと、対北韓政策の三大原則は、以下三点です。

(一) 北韓のいかなる武力挑発も許さない。

(二) 北韓に対する吸収統一を望まない。

(三) 南・北韓の相互交流・協力を実現する。

このような立場を一貫して堅持しながら、韓半島における戦争の脅威をなくし、平和統一の基盤を築いていきます。

アジアで日本に次いで韓国がOECDに加入した現在、国際社会における韓・日両国間の協力関係は過去にも増して一層重要になります。従つて、韓・日関係を両国関係という狭い枠の中でのみ考えるのは間違いであると思います。韓・日両国はアジアの中の韓・日、世界の中の韓・日、そして未来においての韓・日、両国関係を考えていかなければならぬと思うわけであります。

情報・通信技術の目ざましい発達とともにない、経済活動の自由を制約してきた地理的、制度的障壁が著しく低くなりつつあります。貿易・投資など、各経済分野において世界的に共通ルールがつくられ、競争が激しくなるなど、国際経済環境が急速に変化しつつあります。

このようなかで、環境、軍縮、人権、人口

反応が一切なく、とても残念に思っています。最近の北韓の最高人民会議の結果、北韓軍部の比重がさらに大きくなるなど、改革・開放の動きがあまりみえなくなつておりますが、韓国政府は粘り強く「太陽政策」を続けていくつもりであります。

問題など、韓国と日本が力を合わせて対応しなければならない国際問題が日増しに増えつづります。

一方、アジアに端を発した金融・経済危機は、ロシア、中南米など、他の地域へ広がるという、不安な情勢でもあります。

韓国と日本はそれぞれの経済を活性化させながら、世界経済の安定的な成長のため、ともに努力していかなければなりません。特に日本は世界で第二位、アジアで第一位の経済大国として、アジアの経済危機、ひいては世界経済の困難を克服するに当たって、先頭の役割を果たしていくことが期待されています。

韓国としては、日本が自国の経済を活性化させるため、経済再生策を積極的に模索していることを高く評価し、早期に効果が出ることを願っています。

韓国が今後、国際舞台において国力に相応する役割を効果的に遂行するためには、日本との連繋が重要であると思います。また、日本が国際社会においてさらに大きい役割を遂行していくうえにおいても、アジア諸国、特に最も近い韓国との友好協力関係が大きな後押しになるものと思います。

韓国のある企業の会長が「世は広く、為すべきことは多い」という題の本を出しましたが、韓・日両国が新しい二十一世紀を迎える

にあたり、広い世界でより多くのことをともに為していくことを心から願うものであります。

(日本語でのスピーチから 文責・岩崎)

金 爽 圭 (キム・ソッ キュ) 一九三六年生まれ、ソウル大学卒。一九六二年外務省入省。在スペイン大使館一等書記官、在米国大使館参事官などを経て、パラグアイ、イタリア、ロシアの大使を務める。外交安全保障研究院長を経て、本年六月から駐日大使。

■昼食会 一九九八年九月四日（金）

不安定な和平の中での難民問題

緒方 貞子

国連難民高等弁務官



大量流出から帰還の時代へ

日本記者クラブで五回目の記者会見ですが、前回（一九九八年八月）お話をしたときから、一体どんな変化があつたのか、自分なりに考えてみました。九一年二月に難民高等弁務官に就任してから、次々と起きましたのは、非常に大量な難民の流出でした。イラクの百七十万人、その次に旧ユーゴの四百万人。さらにはアフリカの大湖地域の約二百万人。そういう百万人単位の難民流出がありまして、大変な苦労を続けてきました。

そういう観点から見ますと、現在は、や和平に近いものが到來している。大量難民の流出から、難民が国に帰る、そういう時代に入つたのかな、という印象をもつています。

百万人台の流出というのは、ここ数年あります。

ただ私が今日強調したいと思つたのは、この和平なるものがいかに不安定であるかということです。その不安定な和平の時代にどう対応するのか。どのように難民問題を解決していくべきか。それが今の私どもの一番大きな苦労です。

これについては、ようやく一九九五年十二月にデイトン和平合意ができました。そして難民の帰還促進のために、私どもの事務所が責任を負つたのですが、なかなか問題が解決していない。

規模でいえばもう一つ、ルワンダ難民、ブルンジ難民も非常に大きな問題になつたわけです。実は私どもが、サハラ砂漠以南に最初にオフィスを開いたのは一九六二年でした。ですが、それがいかに難しいことであるか。それによつてこそ初めて、紛争再発の防止、さらに安定した国づくり、あるいは開発への道につながるのではないかと思つてゐるわけですが、四苦八苦しているというのが現状です。

難民というのは政治的な迫害、あるいは信

条による迫害、それから紛争のために自国を逃れて国境を越えて他国に庇護を求める、そういうものを難民と定義しているわけです。しかし、それに加えて難民が出るのと同じような理由で、国内で難民化した人たちがいる。自分の家にいながら、戦争のために平和な市民生活が送れなくて、国際的な保護、あるいは国際的な支援に頼らなければならぬ人たち。現在は、こういう多種多様な難民が混在している。そうした状況下で、初めて大きなオペレーションをした事業というのが、旧ユーゴでした。

規模でいえばもう一つ、ルワンダ難民、ブルンジ難民も非常に大きな問題になつたわけです。実は私どもが、サハラ砂漠以南に最初にオフィスを開いたのは一九六二年でした。ルワンダ難民のために隣国のブルンジの首都ブジンブラにオフィスを開いた。ですから三十五年以上経つた今も、まだこの難民問題は続いているわけです。

規模とそしてその残忍さから言えば、九四年から九六年にかけてのルワンダ難民の事

件、そして引き続く旧ザイールにおける内乱が大きなものでした。ここで私どもが一番苦労したのは、ルワンダからタンザニアあるいは旧ザイールに逃れた難民の中に、婦女子だけではなく、戦争に負けたルワンダのフツ族の軍人や民兵あるいは大量虐殺犯がいたことでした。こうした難民と軍人に近い人たちや反対勢力の人たちとの混在が、二百万人の大湖地域の難民問題の解決には、大きな挑戦というか、苦労だったわけです。

そのほか、世界的にみますと約二百五十万人のアフガン難民がまだイラン、パキスタンにいます。

ここもアフガニスタン国内の紛争が解決しないまま、難民問題は解決していない。また西アフリカのリベリア、それからシエラレオネ。こういうところも内乱のために、難民問題は解決していない。こういう現状が続いているわけです。

国内紛争に国際的にどう対処するのか

その中で、特にお話したいのは、不安定な和平というもののなかで、一体どうやって平和を築くのかということです。その中で難民問題の解決は、どういう条件のもとでやつていいのか。いま北朝鮮のミサイル事件もあって、日本国内でも平和あるいは防衛、安全と

いつたものに関心が非常に高まっているのではないかと思うのですが、国際的にみますと、現在の紛争というのはほとんどが国内紛争です。

国内紛争の中に、国際的な介入あるいは影響力というのは、いつたいどういう形で行使されるのか。国内紛争の解決のために和平協定がきちんとできたのは、デイトン和平合意とカンボジア和平ぐらいではないかと思いますが、そういう一応の終焉を遂げても、そこに続く平和というのは、非常に不安定なのです。

最近『アンウイナブル・ウォー』という本

書いた方があるのですが、私は現在は、「アンウイナブル・ウォー」に続く『アンアチーバブル・ピース』ではないかと思っています。

こういう時代における難民の保護には新たな工夫、または新たな対応が必要になつてきているのではないかと考えているわけです。

今年四月に、旧ユーゴスラビア連邦共和国〔注：ボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴスラビア連邦共和国〕新ユーゴ（セルビアとモンテネグロ）、クロアチア、スロベニア、マケドニア」を二週間かけてくまなく旅行しました。どういう形でデイトン合意を実施していくのか。その中で難民の帰還は絶対に大きな条件になつているわけです。難民が自分の家に帰らないで

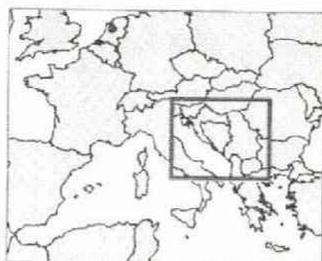
不安定な状況が続いている限り、平和は来ない。その中で今あらためて五ヵ国を回つてみると、自分の家に帰っていない人々は、総数百八十八万人です。これはちょっとした国なのです。ちなみに、いま私の事務所で責任をもつている対象は、いろいろな種類がありますが、世界中で二千三百万人弱。これは力ナダあたりと同じではないでしょうか。そのぐらい多数の人たちを、私どもがいろいろな形で法的に、あるいは物質的に支援しているわけです。

その中でも、百八十万人の旧ユーゴ諸国の難民を、今後どうやつて帰還させていくのか。百八十万人がどういう人たちかといいますと、ボスニアは新しい独立国になつたわけですが、ボスニア国内にあつて自分が出てきた村、町に帰れない人が八十万人、ボスニアから出て、他の新しく独立したユーゴ諸国にいる人たちが二十七万人、そして欧州諸国——特にドイツが一番多いのですが——に残っているのが二十五万人、合わせて百三十二万人。

それから、クロアチアから逃れている人たちが約三十五万人。そのうちの三十万人以上が新ユーゴと言われているところにいる。そしてさらに四万人以上がボスニアにいる。こういう中で、一体どうしたらこの人たちを帰

旧ユーゴスラビアの新国家

（「世界難民白書97/98」から）



- 首都
- 都市
- 国境
- …… 州境
- 共和国境界
- 東スラボニア
- セルビア人共和国
- ボスニア連邦
- ↔ UNHCR バス・ルート



すことができるのか。彼らを帰すというの
は、デイトン合意の第七アネックス（付属文
書）に、私どもの責任として明記されている
わけです。

第一の課題は安全の保障です。安全が保障
されない限り、人間は帰らないわけです。不
安と思うところには帰らない。少なくともボ
スニアにおいては、NATO軍が残つていま
すから、ここで安全の傘というものがあつて
守られている。

私は、このNATO軍の存在は絶対に必要
だと思いますし、当初、二年という条件が出
たときにも、かなり早くから「もつと残つて
ほしい」と言つていました。いまようやく、
人数は減つてきていますが期限なしで残つて
いるわけです。このNATO軍による安全の
傘の下で、なんとか民族間の和解が成立し
て、徐々にそれぞれの地域に戻つて行く。こ
れが私どもの一番の大きな期待です。そのた
めに、いろいろな工夫をしてきました。

ボスニアの境界ラインでバスを運行

例えば、行動の自由。デイトン合意が成立
したあとも行動の自由がほとんどなかつた。
ボスニア国内は二つの統治地帯——一つはセ
ルビア人側（セルビア人共和国）、もう一つ

はクロアチア人とイスラム教徒側（ボスニア連邦）——この二つに分かれていますけれども、その間を一つの安全保障ラインがついて、それをNATO軍が守っている。しかし、それを越えて自分の家を見に行くとか、祖先の墓参りに行くことはできなかつたのです。

そこで私どもが工夫しまして、二つの統治地域を分けているラインを越えてバスを走らせてることにした。行動の自由のままで第一です。行動の自由がなくて和解はあり得ませんから、それを実施するためのバスを走らせた。戦争中、私どもは戦闘地域の間でたくさんの人道物資をセルビア人へ、クロアチア人へ、あるいはイスラム教徒へと三勢力の必要に応じて運んだわけです。その人道物資の運搬はずっと少なくはなつてきましたけれども、今度は白いUNHCRの印をつけたバスを走らせた。はじめは投石を受けたり苦労したのですが、このバスは大変繁盛していました。それと同時に、いろいろな問題があります。それにもかかわらず、人々も自分の家を見に行くとか、あるいはお墓参りに行くとか、行動の自由がやや始まつてきました。

そこで私どもは、「オープン・シティ」と呼んでいます。開放宣言都市というものを考えました。それはその都市に複数民族をなんとか共存させるということです。しかも、複数民族の共存を保証するために、例えば、学校には複数民族を入れる、あるいは病院もイスラム教徒だけではなくセルビア人も入れる。そういう多民族共存を奨励するシステムを、いろいろな都市に勧めて、それを採択してもらつたわけです。そういう都市になつた場合には国際的な援助を優先させる。そういう工夫をしたわけです。

現在、十二の都市がオープン・シティになりました。しかし、それではそういう都市に難民が帰っていくかというと、なかなかそうはいかない。私もそういう都市をいくつか回つて話を聞いてみましたが。ようやく勇気をもつて戻つた人たちも、一番悲しかつたのは何かというと、一人の中年の女性の方に聞きましたら、もともとは隣近所のいい付き合い

難しい帰還者の財産権問題

もう一つ大きな問題は、財産の問題です。これは行政的にみますと、一つの国が五つに分かれてしまつますと、自分の持つている財産を処分しようと思うと、証明書がつかないわけです。しかもそれを処分してどこか違うところに行くと、交換をしたりしなければならない。それが五つの各独立国になつた国々をしていた人たちが口をきいてくれなかつたということなのです。こういう心理的な抵抗は、非常に根深いものがあります。さらに、身内に殺された人がいたりすると、なかなか帰らない。

その中でもなんとか、勇気をもつてセルビア系の人たちが、クロアチア系の人たちが中心となつたドウブラーというところに帰りました。しかし、非常な嫌がらせがあつて、ついには殺害事件にまで至る。私どももそこに小さな事務所があつたのですが、戦争中、事務所が焼き打ちになつたことは一度もなかつたのですが、戦後の今年の春、焼き打ちになつてしまつた。それほどの激しい憎悪の中で、なんとか和解と住民の帰還を進めなければならぬ。そういう仕事をいま続けています。

そこで、私どもは「オープン・シティ」と呼んでいます。開放宣言都市というものを考えました。それはその都市に複数民族をなんとか共存させるということです。しかも、複数民族の共存を保証するために、例えば、学校には複数民族を入れる、あるいは病院もイスラム教徒だけではなくセルビア人も入れる。そういう多民族共存を奨励するシステムを、いろいろな都市に勧めて、それを採択してもらつたわけです。そういう都市になつた場合には国際的な援助を優先させる。

の間で、さまざまな財産権にからんでくる。

それから社会主義国だつたせいか、アパートなどでも社会保障の下で買ったものなどいろいろあつてそれの返還もある。そういうものが非常に複雑です。

しかし、この財産問題の処理がないと、自分の家を処分して、ここなら安全だと思うところに移り住むこともできないわけです。その結果どういうことになつてはいるか。いろいろな人がいろいろな家を占領しているけれども、どれも我がスイート・ホームというわけにはいかない。安全に暮らせると考えられるような家に住みつくことができないのです。

クロアチアでもたくさんのセルビア人が逃げたわけですから、そこに戻ってきたセルビア人の年配のご夫婦の家に行つて話を聞いてみると、その方は三軒の家を持つている。帰つて来てみたら、二軒はまったく違うクロアチア系の人たちが住んでいて追い出しことはできない。もう一軒はお店になつてしまつて、これも追い出すことはできない。三軒の家を持ちながら、自分の家をとり戻して住むことができない。つまり三軒の家を持ちながらホームレスになつてしまふ。こういう状況が実は方々に見られる。

こういう状況下で、それでも四回、五回と選挙が実施されるにつれ、多少新しいグルー

プ、いろいろな新しい政治集団ができてきています。例えば、セルビア人支配地域には四

十一、二歳の、実業家だつたというセルビア人の首相が出てきた。そして新しい方向に向かうという様子はみられる。

ですから私ども、戦争中に見たものからすると、ずっと良くなつてはいるのです。しかし、それでは戦争が終わつたからすぐ良くなれるかというと、まだまだ数年はかかるのではないかでしようか。そういう状況の中で、一体どうやつて百八十万人の人たちの安定を達成することができるのか。戦争から平和への移行の時期というものの難しさを痛感するわけです。

最も緊急なコソボ地域

ユーゴスラビアについて申しますと、二つ非常に危険な地域がある。一つはクロアチア地域だつたダニューブ地域と呼ばれている東スラボニア。そこはクロアチアに戻るのですが、長い間セルビア人が住んでいた。そこは

諸国に庇護を求めて行く。そういう状況が一方であるわけです。
もう一つは、皆さんもよく聞いておられるコソボ地域です。コソボ地域というのは、これは新ユーゴの中の一つの自治州だつたのですが、一九八九年にその自治の程度が非常に制限されて、セルビアがかなり強権政治を敷くようになつた。住民の九割がアルバニア系、一割がセルビア系という地域の中でアルバニア系住民の人たちの自治要求、さらに独立要求が強くなり、現在では軍事的な衝突が続けられているわけです。

私どもはそこに九二年からオフィスを設けています。情勢判断をするためにおきましたし、さらに、セルビア系の人がクロアチアから三十何万逃げたときに、一部コソボに来たものですから、難民の保護の仕事もあつたわけです。非常に激しい内戦の中で、なんとかして被災民の救出にあたつています。

アルバニア系住民も武装勢力が非常に強くなつてはいる。セルビアから言わせたら「テロリスト」、アルバニア系住民の方から言わせると「正当な自治を求めての独立運動」。そういう衝突が続いているわけです。約十七万人がコソボ内で家を失い、そしてそのうちの少なくとも五万人ぐらいは山の中に逃げている。バルカンの冬はわりと早く来るものです

から、先週様子を見て帰ってきた者の話によりますと、せいぜいこの先四週間から六週間ぐらいの間に、なんとか彼らを山から連れ戻さなければならない。そして破壊された家の一部屋でもいいから、なんとか修理して、冬が来る前に帰さなければならない。

ところが、彼らは帰りたいのですが、帰ればまたセルビアの民兵あるいは軍にやられるのではないか、という非常な不安があるわけです。理想からいえば、NATO軍あるいは多国籍軍など、そこに強固なモニターあるいは平和維持のできる人たちを置いて、彼らの信頼を確保して帰れるようにすればいいのですが、なかなか政治的にそこまでいかない。

そういう中で、人道機関である私どもと、赤十字国際委員会が頑張っているわけです。それでも十七万人からの家を失った人たちを帰すだけの人道援助もできなければ、安全の保障もできない。ですので、現在一番大きな緊急事態は、決して人數的には多いわけではないのですが、コソボだと思います。ヨーロッパの目も、世界の目も集中している。

新ユーゴの自治国としてモンテネグロがあります。そこは戦争中もかなり多くのボスニアの難民を引き受けたのですが、そこに三万人以上の人々がコソボから流れ込んでいます。それから一万四千人は隣国のアルバニア

に流れている。このアルバニアの北部は、治安上極めて難しいところなのです。そこにも难民がいる。そういう訳で、ユーゴの状況はコソボをめぐって、非常な緊迫を続けております。

だれがキャンプ内の秩序を守るのか

そういう不安定な、国際紛争ではないのですが国内紛争の激化の中で、また平和の構築の難しさの中で、そして国際的な政治的な介入のもどかしさの中で、人道機関である私どもが動いている。こういうことが、どの程度、日本で理解されているか。よく橋本前総理もおっしゃっていました。「どうもユーゴとなると分からぬ。日本的人はみんな分からぬ。どうしてあんなに民族が対決するか分からぬ。困るのだ」と。

ヨーロッパの歴史はバルカンの歴史でもありますけれども、ぜひ、歴史的にももつとも戦略的に危険な地域で、こういう紛争があります。第一次大戦もバルカンで始まつたわけです。プレスの方々の関心は十分あると思いますけれども、ぜひ、歴史的にももつとも戦略的に危険な地域で、こういう紛争があるということに関心を持つてもらいたい。日本にとって全く無関係な問題ではないのだと、ぜひ関心を持っていただきたいと思います。

その中で平和を作ることの難しさを知つてほしいと思います。

アフリカの大湖地域でも、先ほど申しあげたように、難民と民兵等の軍事要員が混在したために、難民キャンプの市民性、それから中立性ということが批判されました。私もたくさん批判を受けましたし、苦労しました。しかし、いつでも軍事的に立ち上がりれる百万人以上の難民キャンプの法秩序を、一体それがどうやって回復するのか。どうやつてこれを整理するのかということになりますと、入つてくれる平和維持軍もなければ、多国籍軍もない。

ですので、ここでも非常に不安定な中で難民は暮らしましたし、それが当時のザイール（現コンゴ民主共和国）の内乱にもつながったわけです。そしてその結果、新しいカピラ政権ができた。ザイールでも、二十五万人はなんとか助けてルワンダに帰したのですが、さらにはそれと同じくらいの数の人たちが行方不明のままでいる。

そういう中で、再び今コンゴ民主共和国ではいろいろ軍事衝突が出てきている。いつたいうやつたら難民を保護し、そして戦闘員には武装解除をし、市民生活に戻すための措置がとれるのか。こういうことを解決しないと、私の難民保護の仕事がなかなか進まない

ものですから、この春三週間、この地域九ヶ国を訪問して、最後には国際会議まで開いたのです。これがおそらく、中部アフリカで開かれた唯一の会議だと思いますが、カンパラで九ヶ国集まつて難民保護の原則というものを再確認したわけです。難民が難民を受け入れている国の安全を脅かすようなことは抑えなければならない。そのためどういう措置をとつたらいいか、ということを徹底的に相談した。

その結果、難民がもしも武装した人たちと一緒にになつたときに、それを仕分けるための警察、あるいはその地域の平和維持機関、といつたものを作つていかなければなりません。こういう合意ができまして、国連事務総長がアフリカ問題についての大きな報告書を出したわけです。今、そういう制度作りにまい進しています。

私にしてみますと、どこかで難民が出てきて、武装した人たちと一緒にになつたとき、Tシャツだけを着ているような私どもの職員が、素手で軍事要員を排除することはできなわけです。だれかに来てもらわなければならぬ。だれが来て、どうすることをしてもらえるか。つまりどこに一一〇番の電話をかに、地域あるいは国際的な制度を作つてほし

い。そういうものの必要性についての広い合意はあるのですが、作り上げるまでは大変だと思います。けれども、これは何とか作つてみたいと、いま一生懸命がんばっています。

それと同時に、難民キャンプというのは、国境からある程度離れたところに置いて、安全にしなければならない。これは難民を守ると同時に、難民が自分が出てきた国に対しても攻撃をするとか、あるいはそういう危険な分子を孕まないような措置もしなければならない。そういうわけで、私どもは一生懸命、難民の保護の観点から安全保障ということとも考えなければならなくなつた。

停戦合意後に必要な和解システム

ともかく和平が少しでも成立してきたときには、一体だれが中心になつてこの和平を強化したらしいのか、こういうことがいま話題になっています。それにつれても、和平直後の安定、そして開発への道のりをつけていく

制度が国際的に極めて弱い、というのが現在認識されています。要するにギヤップがある。戦争は戦争、開発は開発。これは結構なのですが、その中間にあるギャップの時代にどうするか。戦争が国際的な紛争ならばそこでの和平会議できつちり決まるのですが、現在

のような国内紛争の時はどうしたらしいのか。そして紛争の停戦合意ができるても、それが守られない。そしてまた、停戦合意が守られない中で、非常に不安定な民族間の対立があるわけですから。

先ほどボスニアの例で申しあげたように、人と人の心の融和ができない。そういう中で、どういうふうにして今後、不安定な和平を安定したものにもつていくか。そういう工夫づくりが、実は国際的なシステムとして一番求められているのではないかと思います。

そのため一番必要なのは、何らかの安全を確保することだと思います。NATO軍がどこへでも出ていくわけではありません。やはり世界のいろいろな地域で、その地域の要請に応じた平和と、法秩序の確保というものをみる、そういう制度を作つていかなければならぬ。それは最低限に言えば、各国の警察力の強化から始まるのかもしれません、そういう工夫をしていかなければならぬと思っています。

それからもう一つはやはり難民が帰つたときに、難民として国から出なかつた人たち——場合によつては民族が違う場合もあるのですが——そういう人たちとの和解の推進をどうやつたらいいのだろうか。これも大きな問題になつています。家を建てるとか、電気

などの公共事業の回復を行い、民族を超えた和解システムの創設というものの工夫が必要ではないか。

そこで私たちもが一つの試みとして、ボスニアでもルワンダでもやっているのは、女性を中心としたさまざまなグループの出会いの場を作るということです。その出会いの場を通して訓練し、そして新しい社会作りの中心の勢力としての女性に期待をかけている。ボスニア女性イニシアティブと言われているのですが、前軍人だったような女性も入っていますが、そこでいろいろな職業訓練をやっています。

この新しい再教育はルワンダでもやっています。ルワンダで女性の訓練センターを支援して作りましたが、そこにはフツ族もツチ族も、いろいろな人が来る。その中で新しい社会作りをしよう、ということです。

ですから、住宅の修復はとても大事なことになるわけです。家がなければ人は帰つてこない。家が戻つてこないで、だれかが人の家を占領していたら、これはまた対立の元になります。ですから、粗末でもいいのです。私はいつも「戦争後に、日本は自分で自分たちの家を直したのですよ」とよく申しますが、ともかく、ちゃんと自分の権利のあるところに、粗末でもいいから泊まれるところを

作る。そういうことも紛争の一つの防止になるのではないか。

ですので、いま新しい不安定な和平の中で難民問題をどうして解決するか。その解決を通してどうやって和平を創設するか。そういうことでいろいろな工夫をしています。

復興から開発の時代にも資金協力を

最後に一つ申し上げたいのは、こういう時点になりますと、国際的な資金協力がきわめて弱くなるのです。緊急援助の時代、たくさんの人々が逃れて、そしてテレビで悲惨な状況が映されると、国民からの任意の抛出というものが非常に多くなります。それも受けて、各国政府からの抛出も非常に多くなる。

しかし、不安定な和平の時代になつてきましたと、仕事は地味だ、時間もかかる、そしてその必要性が十分に認識されない、というよう

なことがあります。非常に資金的に苦労する。したがつて、今もう一つ課題として取り組んでいるのは、緊急事態から復興と開発に向かう、その中間期における資金の確保というものの、新しいシステム作りです。資金のための新しいシステム作りも考えています。和平を作るというものはいかに難しいか、

しかも、はつきりしない国内紛争、はつきりしない和平の中で、人道援助機関の役割というものはかなりあるのではないか。そういうようなことを、今日はお話をかつたわけです。

質疑応答

● 国連軍の設置

春名幹男（代表質問・企画委員 共同）

緒方さんもおつしやいましたけれども、今的情勢というのは、冷戦後の紛争に対して、国連の平和維持機能がうまく機能していない。つまり、PKOのシステムが混迷している。そのため、国連難民高等弁務官事務所も大変な苦労をされている。これについて、例えば国連軍の設置という、昔からの命題がありますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

緒方 国連のPKOは九二年ごろから非常に増えまして、大きな期待があつたわけですが、紛争そのものが多様化してきますと、必ずしも国連のPKOを設置して、人員、財政的にも、非常に高価なものを開拓するということに対しても議論が出てくる。特にソマリアで、またユーゴでもその問題が出たわけです。

これは国連の問題でもあるけれども、加盟国の問題でもあります。加盟国が、どこまで共同してことにあたるのか。ソマリアではアメリカが非常に苦汁を味わつたということもあって、PKO参加に對して逡巡した。そういう中で、紛争の性格が変わる。それに対する国際的な対応というものにも疑問が出てくる。そういうことになってきて、国連が、ルワンダでも十分役割を果たせなかつた。

それでは、どういう形の平和維持が一番適當なのか、現実的なのか、ということについての問題が出てくる。国連軍の設置、これが存在していたら、ルワンダで大量虐殺が出たときに、それを防止することができたのではないか、ということを当時のコマンドーだったカナダの司令官が申しています。

私は、国連軍が出動するのは相当激しい状況、国際的にも、規模のうえでも、極度に緊迫した事態ではないかと思うのです。いろいろなレベルに対応できる、いろいろな形の方方がより現実的ではないだろうかと考えています。

国連軍ができれば、ある種の紛争に対しても有効だと思います。けれども、それができたらといって、いま私どもが直面している多くの問題が解決するとは思っていません。

● 北朝鮮の食糧難民

春名 北朝鮮からの難民流出の問題です。年間数万人単位で脱出しているといわれ、食糧難民といわれたりもしていますが、こういふ人たちに対するUNHCRの認識、またはその対応の仕方についておうかがいしたい。特に中国の吉林省周辺に、北朝鮮の難民が多くいるわけですけれども、その人たちへの支援についてどうお考えですか。

緒方 北朝鮮のあり方というものが、東アジアにおいて最も危険なものとして注目されていることは、私も十分認識しています。

北朝鮮における食糧難については国連機関の中の、世界食糧計画（WFP）が非常に大規模な食糧援助をしています。これは北朝鮮から食糧を求めて大量難民が流出することを防止する策として、私どもとしては積極的に支援しています。ただ、食糧を求める人の数が、おっしゃるような規模かどうかということは分かりません。

問では中国にたくさん出ている。朝鮮民族は中國にたくさんいるわけですから、その中に、どのぐらい難民というような人たちが混じっているのか。これはやはり中国との協力なしには、はつきり状況も分からぬことです。中国が緊急事態に備えて準備する場合は、そのための協力、あるいは訓練にお役に立てるようになると想っています。そのような訓練を、中国が行つていると聞いていませんが、韓国においては難民、あるいは緊急事態に対するさまざまな訓練について一応私どもも協力できるようにしています。

ですから、ことがあつて難民が出た場合には、要請があれば十分に対応する用意がある。個々の庇護希望者について個々に対応しなければならない場合は、それぞれどういう状況にあるのか。日本にも何人かの方はおられるわけですが、その審査そして保護の必要な人に対しては、十分な措置をとる用意はあります。

「食糧難民」という言葉は、非常にあいまいだと思います。難民というのは、やはり政治的な理由で流出する人で、食糧難民の防止は、食糧援助で解決できるわけです。私が先ほどから申しあげているようなケースは、これは食糧によつて多少緩和できるかもしけませんが、本質は政治的な対立であり、紛争な

北朝鮮の場合はどこに出るのか。今のご質

わけです。ですから、食糧を求めて人が出た場合は、食糧を与えることによつて解決する。したがつて、食糧難民という言葉は、私どもは通常使っていません。

●旧ザイール問題

春名 アフリカの植民地支配の負の遺産といつものが、内戦の紛争をかなり激しいものにしている。特に旧ザイールでは、ツチ族とフツ族の反目は、根をたどれば植民地支配にある。このよなケースでは、旧宗主国に対して、UNHCRはどうのようなアプローチをされているのでしょうか。

緒方 植民地主義の負の問題は、当然あります。しかし、植民地から独立したとの統治にも、問題はもちろんあるわけです。

旧ザイールは多民族国家です。ツチ族とフツ族の対立というものが、この国全体の大きなはずみになつたのは、ルワンダ難民の問題が起つてからなのです。ソチ族とフツ族の対立が一番大きな原因になつてるのは政治的な問題とからんでいるのですけれども、それはむしろルワンダ、ブルンジであつて、旧ザイールはもつと多くの民族の国です。

そのとき、そのとき、いろいろな形で旧植民地諸国、あるいは特定の植民地支配に反対

した国々、そういう外的な要因が、旧ザイールのさまざまな政治に影響を与えてきたのは事実です。冷戦中にはこの国を利用して冷戦を戦う、というようなこともありました。そのうえものすごく資源のある国ですから、その資源の獲得という面からも、大きな問題になつてゐるのです。

今は、周辺の国々の間の、民族だけではなく、いろいろな政治的な対立が影響を及ぼします。反乱軍——これは主としてツチ族が中心になつてしまひけれども——それに対抗して周辺の国、特にアンゴラとジンバブエが介入して、これが今カビラ政権の勢いを強めている。そういう非常に危険な状態だと思います。植民地支配は、当然いろいろ影響を残しています。けれども、それだけではない問題がたくさん加わつてきているというのが現状です。

●日本の難民受け入れ

春名 ひるがえつて日本を見ますと、時には難民鎖国と呼ばれたりして、難民、亡命者の受け入れに最も消極的な国です。こうした日本政府の方針が改められるようお望みでしょうか。

緒方 難民の受け入れ、特に政治亡命者の

問題については、かなりの歴史があるのです。二十世紀の初めに中国からの政治亡命者がずいぶんありましたし、ロシア革命で日本に来た人たちもあつた。ただ、政治亡命者の大量の受け入れについては、常に国内においてさまざまな政治的な問題が起こつたために、日本は慎重にならざるを得なかつた。

こういう歴史とは別に、戦後はかなり内向きの国になつたわけです。国際政治に巻き込まれるというのは、戦争につながつて危ない、という平和主義の思想もありまして、難民の受け入れにも非常に慎重だつた。それを大きく変えたのが、インドシナ難民への対応だつたと思います。一応、インドシナ難民につきましては、約一万人の定住を認めた。

それと同時に、日本は難民条約の加盟国になりました、個々に難民としての迫害を受け、庇護を求める人たちを審査する、条約上の任務を負うことになつたわけです。ただ、インドシナ難民以外の難民については、審査にも非常に時間がかかりましたし、さまざまな法的な対応も、どちらかと言えば、限定的な色彩が強かつた。こういうことから、一昨年、あるいは昨年は、条約難民の受け入れというものはきわめて数が少なくて、確か一名ずつにすぎなかつた。

こういうような状況から、条約難民の扱い

についても、もつと透明度の高い、国際的な水準を考えながら、ぜひやつていただきたいということを、いろいろな形で日本政府に対して申しまして、今年は、今までに、四件八名が受け入れられたわけです。

昨日、中村法務大臣にお目にかかつた際にもこのことについて話しました。大臣も「日本国民というのは、どちらかというと内向きの人たちであるし、また難民だけではなく、外から来るいろいろな影響について、心配をする人たちではあるけれども、なんとか国際的な水準に向かつて受け入れを進めたい」と言つておられました。

そこで、これからもそういう方向に向かつて、日本の難民審査というものが進み、迫害を受け、あるいは本当に紛争その他で自国に帰れないで、日本に庇護を求める人に対しても、公平な、しかも透明度の高い形での対応をとつていただきたい。こういうふうに申しあげ、そのようになることを希望もしています。

●再選に向けて

春名 緒方高等弁務官は、これまで「女性としての」という形容詞がついて、その記録をどんどん更新されております。しかも前の国連事務総長の任期切れのときも、次の事務

総長に緒方さんをどうかとか、あるいは今の副事務総長制がしかれたときにも、緒方さんのお名前が出ました。我々がしつこく詮索して、大変ご迷惑をおかけしているのではないかと思うのですが、それだけ非常に期待も高まっています。三期目もやつてほしいという声もありますし、あるいは、国際的な3Kの仕事をもうこの辺でやめて日本の方で貢献していただいたらどうか、というお話をありますけれども、これから抱負をお聞きしたいと思います。

緒方 いろいろな形でマスコミの方々が推薦してくださっているようで、ありがとうございます。まずそのお礼を申しあげます。

最初の一回目は前任者の残任期間だったもので三年ほどでした。二期目が年末で終わりますものですから、そしたらゆつくり本でも書きたいな、ということは考えておりました。けれども、いろいろな加盟国の方々が「もう少しやつたらどうか」というようなことを言つてくださるのですから、もうちょっとやつてみるとかな、ということです。こういう仕事ですから、やりかけのことが終わることはないと思うのですが。一番いいのは、こままで届くには時間がかかると思います。

したがつて、アフリカの国々がこそつて統けてくれ、というようなことを言つてくださるし、ヨーロッパやアメリカや、日本ももちろんそういうふうに言つてくださる。それならもう少し頑張らなければいけないかな、というようなことを考えています。その先のことまで考えていません。

●人道機関職員の安全

春名 これまで、UNHCRは確かに二度ノーベル平和賞をもらっていると思うのですが、ぜひとも一度、ノーベル平和賞を授与されてもいいのではないかと、私は個人的に思つてゐるのですが、いかがでしょう。

緒方 ありがとうございます。先ほど申し上げなかつたのですが、今のような紛争地帯で、人道援助機関が働かされると、職員が非常に危険な目にあうわけです。これが一派気になるところで、軍人が出られないようなところに、民間人の私どもの職員が行つて働いていかなければならぬ。これを何とかしなければならないということで、国連の中でも、ずいぶん職員の安全を強化するための措置を検討しています。これは条約上の問題もありますし、国際刑事裁判所でのいろいろな責任の議論になりましたときも、人道機関の

仕事に対し攻撃したりする人たちも国際刑事裁判の対象にしてほしい、というようなことも申しております。

昨日、スイス航空の事故で亡くなりましたUNHCR職員も、実は小さな小型機で毎日のように、ザイール、ルワンダ、ブルンジだと飛び回っていたのです。私も今年の春に三週間、一緒に旅行しました。小さなセスナ機でそういう危険なところを方々飛んでいたのですが、それが最も安全といわれているスイス航空で、ああいう事故にあうということを考えますと、人間の命の難しさ、完全な安全を保証するということの難しさを、本当に痛感するわけです。

ただ何といつても始終動いていなければならぬ。これが私どもの、おそらく危険の基本的なものではないか。そういう中で、多少でも安全を強化するために訓練をしております。最前線に行かない上官、机の上で仕事をしている上官の人たちにも安全に対する認識のための訓練をしています。それからいろいろな器具を与え、どこにだれがいるかとどうの身を守るために最も必要なものですから、そういうものについてもかなりお金をかけて、十分に彼らをカバーする。そしてもう一つは、十分休養をとらせるこ

とです。休養をとらないで走り回っていると、やはり不用意になり、ケガをすることになるわけですから。

いま一人、北オセチアで八ヶ月間人質になつている職員がおります。これはロシアのチエチエンあたりにあります、人質を捕らえてお金を要求するという、非常に望ましくないような国際マフィアもまた、私どもの人道活動を妨害する。そういう中で職員は働いていかなければならぬ。

そういうわけで、なんとかもう少し職員の安全を確保できないかと苦慮しています。それからやはり、こういう仕事に対する尊敬とか認識というものも、今まで以上に広めていかなければならぬと考えています。

●日本の民間募金 春名 最後に質問用紙に「質問ではなく司会者への提案です」と書いてあるのですが、緒方さんのファンがいらっしゃるようで、「この席でカンパをしてはいかがでしょうか」という提案がありました。もしそういうご趣旨のある方がみえましたら、後程直接に提案されたらどうかと思います。

きいのです。実は今日、政府の方からも、本年度分の残り四四〇〇万ドルの拠出の表明をいただきまして、総額で一億ドル日本から頂戴することになります。

これは今のように非常に財政が厳しい状態では、前線で仕事をしている者は「ああ一〇〇万ドルきたか。これでここまで仕事はできるけれども、そのあとはできないのではないか」と。こういう不安がいま非常に広まっているものですから、今回の日本政府からの拠出表明は非常にありがたいと思っています。その上に、民間募金の規模では日本が一番大きいのです。これは特に、私も日本人として、ほかの国でいろいろなお話をすると同時に誇りをもつて紹介しております。このお金をいただくということは、一つのコミットメントなんだ。私たちの仕事に同調し、そして何とか、自分は前線に行かなくてもやはり支援しているのだと表明することは、非常に大事なものだと考えております。募金は、私どもの日本・韓国地域事務所でも受け付けております。

お願いしたいのは、難民のイメージについてです。難民は、危険なもの、ダメなもの、どうして国を捨てて行ってしまうのか。そういうイメージではなく、その背景にある問題についての認識をもつて、そして人間として

緒方

一言あらかじめお礼を申しあげます

と、民間募金の額では、日本が世界で一番大

のソリダリティーをどうやって作っていったらいいかを考える。そういうイメージエンジの工夫が必要な時代に入ってきてることを留意してもらえればと思っています。

●アフリカ開発会議 村岡博人（共同OB） 十月だと思いますが、アフリカ開発会議（ティカッド2）が東京で開催されます。お話を聞いていて、開発は開発、紛争は紛争というような準備状況をみて、いますと、五年ぶりにやるのにもう少し違うアプローチがあるのかなという感じがするわけです。

ずっと問題提起をしてきて、幼児死亡率の低下を何%にするとか、そういう個別の国に対する対応というところまではいっているのですが、紛争の部分に関しては、専任大使として青木さんを任命したけれども、今はケニアに大使として出て行つて。つまり日本は、開発は開発という部分で五年間やつてきたから、今年また会議をやって、何とか対応しようとしているのですが、紛争という部分について緒方さんのご経験をこの会議に反映させるようなものを具体的に何かお持ちではないかと思つて、それをうかがいたいと思ひ

花井喜六（中日OB） 先ほどもすでに触れになつていますが、今度国際刑事裁判所（ICC）の設立案が採択されました。これによつて難民に対する暴虐の発生を大きく減らせるとお考えでしょうか。それから、この設立条約の作成過程で、非常にいろいろな意見が出て、修正されており、アメリカはこれに加わらないことになつたのですが、この条約が実際に運用されるに至つた場合のご希望は何かおありでしようか。

アフリカを考えましたとき、紛争のない国というのは本当に少ないので。ですの
で、紛争をどうやつて防止するのか。紛争の
解決の中に、どれだけ開発を入れていくのか。
そのへんについて、これから一生懸命考
えて、いい問題提起をさせていただきたいと
思っています。

例えば今日は触れませんでしたが、和平への過程で、私どもは物質的な住居だとか、インフラだとか、そういうことに注目はしておりますが、実は司法制度の確立ということも非常に大事なのです。時間はかかります。けれども、司法制度の確立がなければ和平といふものは成立しない。そういう現状から考えて、国際刑事裁判所の設立に期待はしておりますが、じやあ明日から効果が上がる、といふほどナイーブではないということになるのではないか。

も旧ユーゴでも戦争犯罪裁判所はありますけれども、その存在によつて問題が起こらないわけではない。ただ、どんな悪いことをしても罰せられない、という状況は早く直してほしい。やはり正義というものを確立する。正義に向かつての教育、そしてそのためのいろいろな準備のほうがもつと大事な問題なのでないか。

緒方 実は私、その会議に出席することになりました。それは「紛争の防止と解決」とい

緒方 私どもとしてはこれに期待はかけております。ただ、どこの国にも裁判所があつて、警察があつて、それで犯罪はないかとい

いてうかがいたい。日本のNGOと欧米のNGOを比較しますと、特に難民救援などについては雲泥の差があると思います。出掛けてはみたけれども役に立たなかつた、というような話も聞くわけです。非常事態に際し、あるいは平和時の移行期に、日本のNGOが本当に役に立つものになるためには、どういうことを目指したらいいのか。

それから、日本では緊急救援などと申しますと、医者とか看護婦の活躍がクローズアップされるわけですが、聞くところによりますと、本当に求められている分野というのはもつと幅広いものがある。その点についてもどういう分野を目指したらいいのか教えてください。

緒方 一九七九年のカンボジアの難民流出のときに、タイ・カンボジア国境に行きました。そのころは日本のNGOの参加はゼロに近かつたわけです。そのころから考えますと、ずいぶん育ってきたと思うのですが、今の質問のように、欧米と比べたらどうかといふうに思います。これは数の上においても、経験の上においても、まだまだ非常に小規模だろうということです。

この違いはどこからきているかについてで

すが、一つには、欧米の大きいNGOは一つの事業体になつてゐるためです。これは専従者もおいていますし、そしてかなりそこで専門的に働く人たち、ある程度の手当も受けて、何年間か働く。かなり専門性をもつた人たちの集団になつてゐる。国がお金を出している場合もありますし、それから民間でお金を出していることもありますが、かなり大規模です。私どもとしては実は現地のNGOをもつと育てたいという希望はもつていていますが、大規模なところに任せておくと、いろいろなことを大体やつてもらえるものですから、ついそういう大規模なところに任せてしまう傾向があるのです。

もう一つは、私のオフィスでも四〇〇件以上の中事業をNGOと契約を結んでやつていますが、公金をいただいてNGOに委託した場合には、きちんとした報告をしていただかなればならない。そういう面でマネジメントの力もつけていただきないと、国際的に働くためには十分ではない。

実は私どもも、NGOの訓練のプログラムを東京でもいろいろやつておりますが、マネジメントの力を十分に持つたNGOというものが、なかなかまだ育つてきていません。いろいろな形でこれからもこの分野での支援をさせていただきたいと思います。

医療なら医療、もちろん公衆衛生とかいろいろな分野がありますが、マネジメントということがどの分野でも必要です。全体的にどういう能力が必要かというと、あるグループがある仕事をマネージする、そういう運営の力というものもつけていただくことはないでしょうか。

緊急の場合は、やはり即応能力がないとダメです。高等弁務官になりましたときに、イラク難民の流出があつて、百七十万人が流出した。そのときに、実は十万人ぐらいの用意しかなかつたわけです。ものすごい厳しい批判を受けまして、私も大変苦労しました。その結果、緊急対応専門家制度というものを作りました。この専門家が出動するためのいろいろな機材、例えばジープのようなものにコンピューターからコピー機から、あらゆるコミュニケーションの器具を一つずつパックにして搭載し、すぐ行動できるようにする。それで、どこの国へ行つても対応できるように、絶えずそういう用意をしておく。

それから備蓄も世界の中でいくつかの場所でやつてある。今度は日本でもそういう備蓄についての協力を得るようです。それからお金も緊急のときに、すぐ出せるよう用意する。そういうようにいろいろな分野での用意をしなければなりません。それからその専門家

のほかにロスターを作つておいて、何人かの職員は、ほかの仕事を普通はやつているのですけれども、呼び出されたら早くその仕事をほかの人々に一時預けて出て行く。こういう制度を作つたおかげで、国連の中ではおそらく緊急対応が一番進んだのだろうと思うのです。そういうものを、多少でも日本の中で、取り入れていただくということ、私は役に立つ一つではないかと思います。

昨年、一昨年あたりは、そういうロスターに登録している人たちが呼び出されたのは二〇%ぐらいだったのですが、今年はいろいろなところで問題が起つております。それほど不安定な状況が多いうことです。

春にインドネシアで非常な不安が起つりました。インドネシアから華僑の人たちが出るのではないか、というような状況が伝わったときに、この緊急体制の専門家をこの地域に派遣しました。これには東南アジアの国々から強い関心があり、「どのような訓練をしたらしいのか。私どものところでも訓練してほしい」という申し出がありました。

東南アジアにどういう人が住み、どういう物資がどこで購入できるか。そして、人が出るとしたらどういうルートを取るか、ということについての専門知識というのも持つて

いないと対応できない。緊急事態に対応するというのは、そういう情報を総合で収集することだらうと思うのです。

●人道機関への拠出金

尾崎美千生（毎日OB）先ほど拠出金のお話をされました。日本では、これから来年の予算編成が本格化してきます。こういう財政事情ですので、昨年もそうでしたけれども、国連の関連機関に対する大変な厳しい査定が予想されるわけです。昨年UNHCRは、一時は三九%カットというようなこともありました。結果的には前年度並ということがなりました。

今年は一層厳しい査定が予想されますけれども、日本政府に対する働きかけというものを何かお考えになつておられるか。特に、同じような人道援助をやつているユニセフとか国連人口基金と一緒に何かアクションを起こされたいというようなことをお考えかどうかお聞きしたいと思います。

緒方 昨年はODAを一括一〇%カットでした。分担金は義務ですから、そうでない任意拠出のところに非常に大きなしわ寄せがくる。予想しなかつただけに、大変驚きました

同しまして、いろいろな働きかけをし、一応前年度並みに近いものをつけていただいたわけです。今年は、そういうことでこの時期に日本に来たわけです。

今年は、一応前年度並みで概算要求はお出しになつたようですが、昨年ほどの乱気流には巻き込まれなくて済むのではないかと思つています。やはり、任意拠出でまかなわれている事業をしなければ、国連の存在意義というのは、各国加盟国に対して十分果たせないのだと思うのです。このような事業といふのは、必要な経費の額が、はつきり予想できない部分があるだけに、非常に予算を組むのは難しいのです。けれども、そういうことに対応するのが国連側の任務でもありますし、そういうことをさせるのが加盟国の仕事だらうと考へています。

ただ机の仕事をしているだけだつたら、何も国連の、私どものような活動機関の存在意義はないわけです。私どもが世界中で体を張つて仕事をしているのは、国連全加盟国、あるいは国ではなく、全世界の人々に対する義務だらうと思つております。人道援助について、これはどんな国でも国益の部分と、国益の延長という認識はあるのではないでしようか。

（文責・石川、長谷川）